

# ガス料金の改定について

平成20年1月30日  
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、平成20年3月1日を実施日としてガス料金の引き下げを内容とする供給約款および選択約款の変更について、本日、関東経済産業局長へ届出いたしました。

今回のガス料金の引き下げは、これまで努めてまいりました経営効率化の成果をお客さまに還元するものであり、供給約款および選択約款をあわせました小口部門全体のガス料金を、現行に比べて1m<sup>3</sup>あたり0.29円(税込)引き下げます。なお、月間のガスご使用量が47m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、1カ月あたり14円(税込)の引き下げとなります。

また、「原料費調整制度」に基づいて、平成20年4月～6月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。その結果、今回の料金改定による引き下げ後の平成20年3月検針分に適用される従量料金単価に比べて、1m<sup>3</sup>あたり1.94円(税込)引き上げさせていただくこととなりました。なお、月間のガスご使用量が47m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、平成20年1～2月適用料金と比べて、1カ月あたり77円(税込)の引き上げとなります。

平成20年3月検針分および4月～6月検針分に適用されるガス料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時にお客さまにお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

当社は、今後とも経営全般にわたる効率化を推進するとともに、都市ガスの安定供給、保安の確保、お客さまサービスの向上に努め、お客さま、地域社会ならびに株主の皆さまからご信頼をいただける企業を目指してまいりますので、引き続きより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

## <北陸ガスの概要>

供給エリア：新潟市(新潟地区、豊栄地区、亀田地区)、長岡市(長岡地区)、三条市(三条地区)、加茂市、田上町

お客さま件数：341,039件(平成18年度実績)

ガス販売量：316,342千m<sup>3</sup>(41.8605MJ・平成18年度実績)

## <問い合わせ先>

北陸ガス株式会社

総合企画グループ 担当 小出

TEL：025-245-2214

<別紙>

1. 供給約款料金

(1) 届出平均単価 (41.8605MJ / m<sup>3</sup>・税抜)

	新料金	現行料金	改定率
供給約款平均	108.99 円 / m <sup>3</sup>	109.27 円 / m <sup>3</sup>	0.26%
小口部門平均	96.75 円 / m <sup>3</sup>	97.02 円 / m <sup>3</sup>	0.28%

(2) 新供給約款料金表 (税込)

各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます。

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

(上記の計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。また、従量料金単価は、原料費調整制度により四半期ごとに調整いたします。)

新潟地区 (41.8605MJ / m<sup>3</sup>)

適用区分	1カ月のご使用量	基本料金(月額)	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
			平成20年3月	平成20年4~6月
A	0m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで	546.00 円	114.40 円	116.34 円
B	20m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	817.95 円	100.80 円	102.74 円
C	100m <sup>3</sup> を超え350m <sup>3</sup> まで	972.30 円	99.26 円	101.20 円
D	350m <sup>3</sup> を超える場合	3,133.20 円	93.09 円	95.03 円

長岡地区 (42.5MJ / m<sup>3</sup>)

適用区分	1カ月のご使用量	基本料金(月額)	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
			平成20年3月	平成20年4~6月
A	0m <sup>3</sup> から19m <sup>3</sup> まで	546.00 円	116.06 円	118.00 円
B	19m <sup>3</sup> を超え98m <sup>3</sup> まで	817.95 円	102.25 円	104.19 円
C	98m <sup>3</sup> を超え344m <sup>3</sup> まで	972.30 円	100.68 円	102.62 円
D	344m <sup>3</sup> を超える場合	3,133.20 円	94.42 円	96.36 円

三条地区 (42.0MJ / m<sup>3</sup>)

適用区分	1カ月のご使用量	基本料金(月額)	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)	
			平成20年3月	平成20年4~6月
A	0m <sup>3</sup> から19m <sup>3</sup> まで	546.00 円	114.76 円	116.70 円
B	19m <sup>3</sup> を超え99m <sup>3</sup> まで	817.95 円	101.11 円	103.05 円
C	99m <sup>3</sup> を超え348m <sup>3</sup> まで	972.30 円	99.57 円	101.51 円
D	348m <sup>3</sup> を超える場合	3,133.20 円	93.38 円	95.32 円

長岡・三条地区の料金表につきましては、本日付で「特別供給条件」により関東経済産業局長へ認可申請を行っております。認可を受けた後、平成20年3月1日より実施予定です。

(3) 標準家庭における影響額 (41.8605MJ / m<sup>3</sup>・税込)

1カ月のご使用量	平成20年1~2月適用料金	平成20年3月適用料金	増減額	平成20年4~6月適用料金	増減額
47m <sup>3</sup>	5,569 円	5,555 円	14 円	5,646 円	77 円

標準家庭とは、1カ月のガスご使用量が47m<sup>3</sup>のご家庭をいいます。なお、標準家庭使用量(47m<sup>3</sup>)は、当社におけるご家庭1件あたり・1カ月あたりの平均ご使用量(平成13年度~17年度の5年間の平均)に基づいております。

## 2. 選択約款料金

選択約款料金につきましても、供給約款料金と同様に現行料金に比べて1 m<sup>3</sup>あたり0.29円(税込)引き下げいたします。

## 3. 原料費調整制度における平均原料価格と調整単位料金の算定

	基準原料価格 (平成19年7~9月原料価格)	平成19年10~12月 原料価格
LNG平均価格(貿易統計値)	47,130円/トン	52,720円/トン
LPG平均価格(貿易統計値)	71,660円/トン	79,820円/トン
平均原料価格	47,730円/トン	53,380円/トン

### 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格(平成19年10月~12月貿易統計値)} \times 0.9807 \\ &\quad + \text{LPG平均価格(平成19年10月~12月貿易統計値)} \times 0.0210 \\ &= 52,720 \text{円/トン} \times 0.9807 + 79,820 \text{円/t} \times 0.0210 \\ &= 53,378.724 \text{円/トン} \\ &\quad (\text{10円未満四捨五入}) \\ &= 53,380 \text{円/トン} \end{aligned}$$

### 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,380 \text{円/トン} - 47,730 \text{円/トン} \\ &= 5,650 \text{円/トン} [2,390 \text{円(調整バンド)を超えているため調整します}] \\ &\quad (\text{100円未満切捨て}) \\ &= 5,600 \text{円/トン} \end{aligned}$$

### 調整単位料金(1 m<sup>3</sup>あたり)の算定

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + 0.033 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= \text{基準単位料金} + 0.033 \text{円} \times 5,600 \text{円} / 100 \text{円} \times 1.05 \\ &= \underline{\text{基準単位料金} + 1.94040 \text{円}} \end{aligned}$$

小数点第3位以下の端数は切り捨て

原料価格の変動100円につき、従量料金単価を1 m<sup>3</sup>あたり0.03465円(0.033円に1.05(消費税)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準従量料金単価に対し、1 m<sup>3</sup>あたり+1.94円(税込)調整します。

## 原料費調整制度の概要

LNGおよびLPG原料価格の変動に応じて、3カ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

「基準平均原料価格(47,730円/t)」と「平均原料価格(3カ月ごとのLNGおよびLPG平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、1m<sup>3</sup>当たり0.03465(0.033×1.05)円従量料金単価を調整します。

料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。

- ・「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、2,390円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
- ・「平均原料価格」が、76,370円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は76,370円であるとしてガス料金の調整を行います。

1月～3月の3カ月間の原料費変動結果を7月～9月検針分に反映します。

4月～6月の3カ月間の原料費変動結果を10月～12月検針分に反映します。

7月～9月の3カ月間の原料費変動結果を翌年1月～3月検針分に反映します。

10月～12月の3カ月間の原料費変動結果を翌年4月～6月検針分に反映します。

以上

平成19～21年度 経営効率化目標の設定について

このたびの料金改定届出に際しまして、平成19～21年度の新たな経営効率化目標を設定し、さらなる効率化に向け最大限の努力を図ってまいります。

**(1) 労働生産性の維持・向上**

労働生産性について、従業員1人あたりお客さま件数900件台、同じく1人あたりガス販売量80万m<sup>3</sup>台の水準の維持・向上を図ります。

	目標値
従業員1人あたりお客さま件数	900件台/人
従業員1人あたりガス販売量	80万m <sup>3</sup> 台/人

**(2) 設備建設に係る効率的な投資の実行**

安定供給や保安確保を前提に、工期・仕様の精査や新工法・新技術の導入等による効率的な設備建設を進めることによって、目標期間中(平成19～21年度)の設備建設に係る平均投資総額を、平成18年度実績以下にすることを目標とします。

**(3) 保安・サービスの向上**

**地震対策の推進**

- 地震発生時に震度が強い地区のガス供給を速やかに停止する自動遮断装置を、計画的に設置します。
- 地震に強い導管網を構築するため、ネジ接合管からポリエチレン管への取替を、計画的に実施します。

**お客さまサービスの向上**

- 新たなシステムやお客さまニーズを反映した制度の導入等により、さらなるお客さまサービスの向上を図ります。

**(4) 環境問題への対応**

- 天然ガスの普及拡大によるCO<sub>2</sub>抑制や、掘削土の再資源化等により、環境負荷の低減に努めます。

以上